

河口付近等におけるさけ・ます採捕禁止区域一覧(第 42 条関係)【令和 4 年 8 月 5 日現在】

注 1 左右海岸の規制区域は標柱などで示されています。沖合距離は最大高潮時の海岸線からの距離です。(左海岸とは河口から海に向かって左側の海岸です。)

2 この表で示している距離のうち、()内の数字は、標柱までの一応の目安として利用してください。

3 河川内でさけ・ますを採捕することは、水産資源保護法及び北海道漁業調整規則で禁じられています。

4 禁止期間に「海区」と記載されているのは、「海区委員会指示」のことで、昨年度からの変更箇所は、赤字で記載しています。

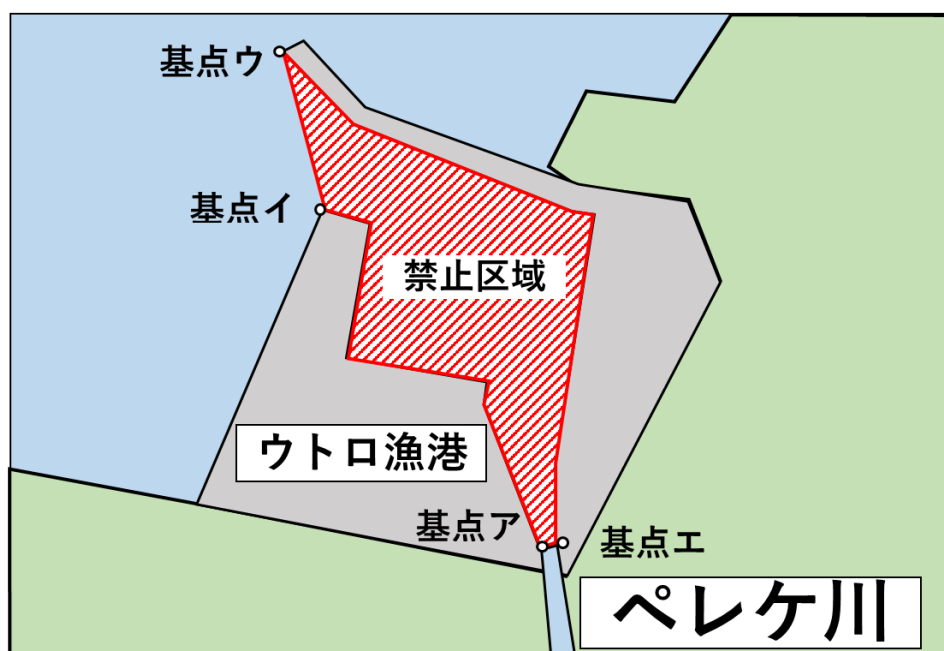
5 新たに海区漁業調整委員会において委員会指示が発動された場合には、その都度、記載します。その他に、この一覧表などに関して、不明な点などがある場合には、関係する(総合)振興局もしくは海区漁業調整委員会(問い合わせ先参照)にお問い合わせください。

(総合) 振興 局名	河川 及び 湖沼名	区 域					禁 止 期 間
		河川口及び湖沼口沿岸		沖合方位		沖合 (メートル)	
		左海岸(m)	右海岸(m)	左方(度分)	右方(度分)		
石狩	浜益川	100	200	280.00	280.00	300	9.3~10.12 海区 注 4、5 参照
	厚田川	(200)	(100)	268.00	268.00	右 100 左 200	5.1~8.31
	石狩川	(1,000)	(1,000)	312.30	300.35	2,000	5.1~11.30
後志	余市川	(500)	(500)	31.13	31.13	500	5.1~6.30 8.20~11.30
	積丹川	(300)	(300)	325.00	270.00	300	5.1~8.31
	余別川	(500)	(200)	70.00	320.00	150	5.1~8.31
	珊内川	300	(300)	243.00	243.00	300	4.1~8.31 海区 注 4、5 参照
	古宇川	(300)	(300)	225.00	225.00	300	4.1~4.30 海区 注 4、5 参照 5.1~8.31
	野束川	(300)	(700)	345.00	5.00	600	4.1~8.19 海区 注 4、5 参照 8.20~11.30
	尻別川	(1,000)	(1,000)	299.30	300.00	1,000	4.1~4.30 海区 注 4、5 参照 5.1~11.30
	朱太川	(500)	(500)	25.33	2.11	500	5.1~8.31
	大平川	150	(150)	40.00	30.00	150	5.1~8.31
	泊川	(300)	(300)	344.00	344.00	300	5.1~8.31 9.1~10.31 海区注 4、5 参照
千走川	(300)	(300)	344.00	344.00	300	5.1~8.31	
	(500)	(800)	344.00	0.00	右 700 左 300	4.1~10.31 海区 注 4、5 参照 (5.1~8.31 の期間は上記区域を除く。)	
檜山	須築川	(300)	(300)	259.00	259.00	300	4.1~8.31
	後志利別川	(1,000)	(1,000)	281.45	281.45	1,000	4.1~11.30
	太橋川	(500)	(500)	306.00	306.00	500	4.1~8.31
	臼別川	(300)	(300)	212.00	208.00	300	4.1~8.31
	突符川	(300)	(300)	252.34	252.34	300	4.1~8.31
	姫川	(300)	(300)	254.00	254.00	300	4.1~8.31
	厚沢部川	(700)	(700)	274.30	262.30	700	8.20~11.30
	天野川	(300)	(400)	20.00	325.00	300	8.20~11.30
石崎川	0	(150)	302.00	302.00	300	4.1~8.31	
渡島	見市川	(500)	(500)	210.32	210.32	500	4.1~8.31
	相沼内川	(400)	(400)	242.00	242.00	400	4.1~11.30
	大鴨津川	(300)	(300)	246.00	246.00	150	6.1~8.31
	小鴨津川	300	300	246.00	246.00	150	6.1~8.31

(総合) 振興 局名	河川 及び 湖沼名	区 域					禁 止 期 間
		河川口及び湖沼口沿岸		沖合方位		沖合	
		左海岸(m)	右海岸(m)	左方(度分)	右方(度分)	(メートル)	
渡島	茂草川	(300)	(300)	220.00	220.00	200	6.1~8.31
	及部川	(300)	(100)	180.00		右 0 左 100	6.1~8.31
	福島川	(500)	(500)	135.00	135.00	500	9.1~12.10
	知内川	(1,000)	(1,000)	90.00	90.00	1,000	9.1~12.10
	亀川	(700)	(500)	168.00	168.00	700	9.1~12.10
	茂辺地川	(600)	(700)	127.25	117.25	1,000	9.1~12.10
	戸切地川	(600)	(700)	159.00	159.00	500	9.1~12.10
	汐泊川	(500)	(500)	193.40	193.40	500	5.1~6.30 9.1~12.10
	原木川	(500)	(500)	170.00	145.00	400	5.1~6.30
	尻岸内川	(500)	(500)	152.00	152.00	500	5.1~6.30 9.1~12.10
	大舟川	(250)	(250)	60.00	60.00	300	9.1~12.10
	鹿部川	(300)	(300)	60.00		右 0 左 300	9.1~12.10
	鳥崎川	(400)	(400)	12.00	12.00	500	9.1~12.10
	遊楽部川	(1,000)	(1,000)	82.00	70.00	1,000	5.1~6.30 9.1~12.10
胆振	貫気別川	(300)	(700)	195.00	195.00	500	9.1~12.10
	長流川	500	500	210.00	210.00	500	9.1~12.10
	登別川	(150)	(300)	142.00	142.00	300	5.1~6.30 9.1~12.10
	アヨ口川	150	150	142.00	142.00	200	9.1~12.10
	敷生川	500	500	139.45	139.45	500	5.1~6.30 8.20~12.10
	白老川	500	500	143.30	143.30	500	5.1~6.30 8.20~12.10
	綿多峰川	(300)	(200)	157.38	157.38	200	9.1~12.10
	安平川	(1,000)	(1,000)	192.05	192.05	500	5.1~9.30
鷗川	(300)	700	220.08	221.17	500	5.1~6.30 9.1~12.10	
日高	沙流川	(1,000)	(1,000)	230.00	230.00	1,000	5.1~11.30
	新冠川	(700)	(700)	215.10	215.10	700	9.1~11.30
	静内川	(1,000)	(1,000)	218.24	218.59	1,000	5.1~11.30
	三石川	(500)	(500)	199.45	197.47	500	5.1~6.30 9.1~11.30
	日高幌別川	(1,000)	(1,000)	199.08	189.22	1,000	5.1~11.30
	ニカンベツ川	(300)	(300)	225.00	225.00	500	5.1~8.31
	歌別川	ルール&マナー2022 全道エリア別マップ 40P 図参照					5.1~11.30
	猿留川	(300)	(300)	90.00	90.00	300	5.1~11.30
十勝	広尾川	(500)	(500)	113.00	113.00	500	6.1~11.30
	楽古川	(300)	(300)	111.00	111.00	300	8.20~11.30
	歴舟川	(1,000)	(1,000)	120.01	120.31	1,000	6.1~11.30
	十勝川	(1,000)	(1,000)	135.35	135.35	1,000	6.1~11.30
釧路	新釧路川	ルール&マナー2022 全道エリア別マップ 41P 図参照					6.1~11.30
	幌戸川	(150)	(150)	154.30	154.30	150	8.20~11.30
根室	風蓮湖	ルール&マナー2022 全道エリア別マップ 43P 図参照					5.1~11.30
	別当賀川	300	300	13.10	13.10	300	5.1~11.30
	風蓮川	300	300	6.20	6.20	300	5.1~9.30
	西別川	(1,000)	(1,000)	64.03	64.03	1,500	6.1~11.30
	床丹川	(300)	(300)	73.32	73.32	600	5.1~9.30

(総合) 振興 局名	河川 及び 湖沼名	区 域					禁 止 期 間
		河川口及び湖沼口沿岸		沖合方位		沖合	
		左海岸(m)	右海岸(m)	左方(度分)	右方(度分)	(メートル)	
根室	当幌川	700	(700)	98.45	108.02	700	5.1~11.30
	標津川	(1,000)	(1,000)	67.43	67.43	1,500	5.1~11.30
	伊茶仁川	(500)	(500)	61.15	64.36	500	5.1~11.30
	忠類川	500	500	58.50	58.50	500	8.3~11.4 海区 注4、5 参照
	古多糠川	(150)	(150)	77.00	77.00	150	6.1~9.30
	薫別川	(1,000)	(1,000)	85.00	90.00	1,000	6.1~11.30
	元崎無異川	(150)	(150)	113.00	113.00	150	6.1~11.30
	植別川	(500)	(500)	80.51	105.00	500	6.1~9.30 10.1~11.30 海区 注4、5 参照
	春苅古丹川	(500)	(500)	109.00	108.45	500	5.1~11.30
	羅臼川	(700)	(700)	126.33	132.07	700	6.1~11.30
オホ ーツク	サシルイ川	(300)	(300)	96.00	96.00	300	5.1~9.30
	イワウベツ川	(1,000)	(1,000)	326.46	326.46	1,000	6.1~12.10
	ホロベツ川	(100)	(100)	265.05	297.05	100	9.1~12.10 海区 注4、5 参照
	ペレケ川	付図1 参照					9.1~10.31 海区 注4、5 参照
	オonneベツ川	(500)	(500)	301.30	301.30	500	5.1~8.31 9.1~10.31 海区 注4、5 参照
	糠真布川	(100)	(100)	321.21	321.21	100	9.1~12.10 海区 注4、5 参照
	奥薬別川	(500)	(500)	345.35	345.35	500	5.1~12.10
	斜里川	(1,000)	(1,000)	354.40	354.20	1,000	5.1~12.10
	止別川	(1,000)	(1,000)	11.12	10.35	1,000	5.1~12.10
	浦士別川	(100)	(100)	26.00	14.30	100	9.1~12.10 海区 注4、5 参照
	藻琴川	(1,000)	(1,000)	32.40	32.40	1,000	6.1~8.31 9.1~12.10 海区 注4、5 参照
	網走川	ルール&マナー2022 全道エリア別マップ 42P 図参照					6.1~12.10
	常呂川	(1,000)	(1,000)	2.20	2.20	1,000	6.1~12.10
	湧別川	(1,000)	(1,000)	22.30	22.30	1,000	6.1~12.10
	渚滑川	(1,000)	(1,000)	26.25	26.25	1,000	5.1~12.10
	興部川	(500)	(500)	35.50	35.50	500	5.1~12.10
幌内川	(1,000)	(1,000)	46.57	38.44	1,500	6.1~12.10	
宗谷	フーレップ川	(300)	(200)	48.00	48.00	300	4.1~8.31
	徳志別川	(900)	(1,000)	56.15	56.15	2,000	4.1~12.10
	北見幌別川	(1,000)	(1,000)	34.00	34.00	1,000	4.1~8.31
	頓別川	(1,000)	(1,000)	49.22	49.22	1,000	6.1~12.10
	鬼志別川	(300)	(300)	39.00	44.00	右 100 左 300	6.1~9.10
	知来別川	(200)	(300)	48.00	48.00	500	6.1~12.10
	下苗太路川	(250)	(250)	50.00	50.00	300	4.1~8.31
	増幌川	(500)	(500)	307.00	307.00	500	5.1~8.31
留萌	天塩川	(1,000)	(1,000)	256.25	256.25	2,000	5.1~11.30
	遠別川	(500)	(500)	263.00	263.00	500	8.20~11.30
	風連別川	(300)	(300)	288.00	283.00	300	5.1~8.31
	信砂川	(500)	(500)	303.30	303.30	500	5.1~11.30
	暑寒別川	(500)	(500)	308.00	329.00	500	5.1~11.30

付図1. ペレケ川(オホーツク総合振興局管内)



〈問い合わせ先〉

関係機関名	所在地	電話
北海道水産林務部漁業管理課	札幌市中央区北3条西6丁目	011(204)5485
石狩振興局産業振興部水産課	札幌市中央区北3条西7丁目	011(204)5842
後志総合振興局産業振興部水産課	虻田郡倶知安町北1条東2丁目	0136(23)1394
檜山振興局産業振興部水産課	檜山郡江差町字陣屋町336-3	0139(52)6553
渡島総合振興局産業振興部水産課	函館市美原4丁目6-16	0138(47)9484
胆振総合振興局産業振興部水産課	室蘭市海岸町1丁目4-1	0143(24)9811
日高振興局産業振興部水産課	浦河郡浦河町栄丘東通56号	0146(22)9323
十勝総合振興局産業振興部水産課	帯広市東3条南3丁目	0155(26)9059
釧路総合振興局産業振興部水産課	釧路市浦見2丁目2番54号	0154(43)9213
根室振興局産業振興部水産課	根室市常盤町3丁目28番地	0153(23)6850
オホーツク総合振興局産業振興部水産課	網走市北7条西3丁目	0152(41)0656
宗谷総合振興局産業振興部水産課	稚内市末広4丁目2-27	0162(33)2946
留萌振興局産業振興部水産課	留萌市住之江町2丁目1-2	0164(42)8472
空知総合振興局産業振興部林務課	岩見沢市8条西5丁目	0126(20)0076
上川総合振興局産業振興部林務課	旭川市永山6条19丁目1番1号	0166(46)5959
北海道連合海区漁業調整委員会	札幌市中央区北3条西6丁目北海道水産林務部漁業管理課内	011(204)5482
石狩後志海区漁業調整委員会	虻田郡倶知安町北1条東2丁目後志総合振興局内	0136(23)1395
檜山海区漁業調整委員会	檜山郡江差町字陣屋町336-3 檜山振興局内	0139(52)6556
渡島海区漁業調整委員会	函館市美原4丁目6-16 渡島総合振興局内	0138(47)9488
胆振海区漁業調整委員会	室蘭市海岸町1丁目4-1 胆振総合振興局内	0143(24)9812
日高海区漁業調整委員会	浦河郡浦河町栄丘東通56号 日高振興局内	0146(22)9328
釧路十勝海区漁業調整委員会	釧路市浦見2丁目2番54号 釧路総合振興局内	0154(43)9217
根室海区漁業調整委員会	根室市常盤町3丁目28番地 根室振興局内	0153(23)6853
網走海区漁業調整委員会	網走市北7条西3丁目 オホーツク総合振興局内	0152(41)0659
宗谷海区漁業調整委員会	稚内市末広4丁目2-27 宗谷総合振興局内	0162(33)2971
留萌海区漁業調整委員会	留萌市住之江町2丁目1-2 留萌振興局内	0164(42)8475